

平成29年 竹原市地域公共交通会議 議事要旨

<日 時> 平成30年3月20日（火） 13時30分～14時50分

<議 題>

1 開会

2 議題

- (1)竹原市が実施している公共交通関係の取組について
- (2)追加分析を反映させた竹原市の課題等について
- (3)これからの竹原市の公共交通を考えるための視点及び課題等の改善に向けた取組の方向性について
- (4)竹原市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

3 その他

4 閉会

<会議結果要旨>

1 開会

事務局から開会を宣言した。

2 議題

(1)竹原市が実施している公共交通関係の取組について

事務局から、議題について説明（資料1・参考資料1）

〔内容〕

○取組の前に今年度の竹原市地域公共交通会議についての振り返り（参考資料1）

竹原市地域公共交通会議の主旨，第1回会議内容，竹原市地域公共交通現状分析調査，第2回会議内容，第2回会議意見等，第5回会議内容，来年度の会議運営など本日の会議の流れについて説明

○竹原市が実施している公共交通関係の取組を説明（資料1）

福祉バス（資料1：3ページ）

福祉タクシー，乗合タクシー（資料1：4ページ）

通学タクシー，障害者への支援，路線バスへの補助金交付状況（資料1：5ページ）

福祉タクシー，乗合タクシー，通学タクシーの経路（資料1：6ページ）

公共交通の案内情報・PR等（資料1：7～9ページ）

公共交通関係の取組に係る費用一覧（資料1：10ページ）

〔質疑〕

会長：資料1の7ページの竹原公共交通の時刻表を全戸配布ということですが，この度ダイヤ改正があったんですが，それを反映したものを配布するようなことは考えられていますか。

事務局：ダイヤ改正に合わせて毎年全戸配布させていただいています。この場にいらっしゃいます各公共交通機関の事業者様にご協力いただきまして，また市民のみなさまからも各公共交通機

関のダイヤがまとめてある時刻表はニーズが高いものと認識しております。

(2)追加分析を反映させた竹原市の課題等について

事務局（委託業者）から、議題について説明（資料1・資料2）

〔内容〕

○追加集計分析等について説明（資料1）

追加集計分析等の概要（資料1：13～14ページ）

- ・ 前回の報告の補足として、より詳細に回答者の状況を把握することを主旨とした。

PASPY データによる補足（資料1：15～22ページ）

- ・ 前回報告したOD調査は竹原市で乗るか、降りた人を対象に調査した。路線によっては利用客が非常に少ないものもあった。
- ・ 市外区間での乗降者数がどの程度か、平日と休日の傾向の差を把握するために実施した。
- ・ 17ページの安芸津西条線、18ページの竹原三原線、20ページの西条竹原線に注目していただきたい。例えば西条竹原線を見ると、竹原市の中での乗降客数は非常に少なく、東広島市内での乗降客数の方が圧倒的に多い状況が分かる。

市民アンケートの追加集計分析（資料1：23～50ページ）

- ・ 24ページ。年代別に回答者の状況を集計。下段が80歳代以上の回答者の交通手段の状況について示したもの。
80歳代以上でも免許の保有者が3割以上、自由に使えるクルマがない人が6割、気軽に送迎を頼める人がいない人が38%程度いる。
- ・ 25ページ。移動手段がない人がどの地域にいるかを見ようとしたもの。
全体からすると数は少ないが、市内の各地域にいる。
- ・ 27ページ。各地域の利用交通手段は何かを見たもの。（80歳代以上）
34.7%がクルマ、路線バス・福祉バスは1割未満。高齢者でも路線バスや福祉バスを利用していない状況。
- ・ 28ページ。80歳代以上の方がクルマを使っている理由をまとめたもの。
他に手段がなくて使っているのかどうかを見るためのもの。
「早く行ける」「いつでも乗れる」といった便利だからクルマに乗っているという理由がほとんどで、高齢者でもクルマに依存している状況が分かる。
- ・ 31ページ。公共交通に対する改善の希望をまとめたもの。
圧倒的に運行本数が多い。あとは料金や最終便についての意見がある。
これについてさらに詳細を見ました。
- ・ 33ページ。クルマも送迎車もない人に絞った改善希望。
運行本数を希望する人が突出している。続いて乗り継ぎの希望がある。
- ・ 34ページ。公共交通が充実した場合に利用すると回答した人に絞った改善希望。
運行本数が多い。それ以外は料金、最終便、乗り継ぎ、最寄りのバス停、バス停の快適さがあげられている。
- ・ 38ページ。最終便に改善希望がある人について集計したもの。
比較的若年層からの希望が多い。
- ・ 41ページ。行先側のバス停の位置の改善を希望する人の集計。

年代は比較のお年寄りが多く、行先は市内中心部が多い。

- ・ 46 ページ。自宅側のバス停の位置の改善を希望する人の集計。
お年寄りが多く、300メートル以下でもクルマを使うと回答している人が多いので、ほとんどドアトゥドアの移動を希望している状況が見て取れる。
- ・ 49 ページ。公共交通で行けるようにしてほしい場所の集計。
- ・ 50 ページ。免許返納のため期待することの集計。(80歳代以上)
ダイヤを今より便利にすること、バス停をもっと近くにしてほしいという意見も多いが、一番多いのは、割引料金で利用できることになり、料金に対する抵抗感が見て取れる。

バス利用者アンケートの追加集計分析(資料1:51~78ページ)

- ・ 56 ページ。バスで出かけて市内を2か所以上まわる人がどういう場所に行っているか。
市内中心部のお店や病院で、徒歩やタクシーでまわっているという状況です。
- ・ 76~77 ページ。バス利用客がバスで行けるようにしてほしい場所について掲載。

ダイヤ乗り継ぎチェック(資料1:79~96ページ)

- ・ 船とバスと鉄道の乗り継ぎ時間をチェックしたもの。
乗り継ぎ時間が3分以下のものを赤字(お年寄りだと無理)、30分以上のものを青字(待つのが苦痛)で記載。
乗り継ぎが良くないものは特定の便ではなく、乗り継ぎの悪いタイミングがあることが見て取れる。

「BUSit」の閲覧状況(竹原市内のバス停)(資料1:97~98ページ)

- ・ バスのリアルタイムの運行状況がみられるもの。竹原市内のバス停に限ってページを見られた件数、ユーザー数を示しているもの。

○竹原市の公共交通の課題等について説明(資料2)

追加した課題等(資料2:1~3ページ)

- ・ 1~2 ページは前回と同じ。
- ・ 竹原市の公共交通全体の現状及び課題等(追加事項:緑字)
クルマも送迎車もない高齢者は少数だが、各地域にいる。
全体的に利用者が少なく、運営面で厳しい状況である。
公共交通機関の料金に対する抵抗感が高い。
公共交通を維持していくことについて、厳しい運営状況にあることが、市民に伝わっていない可能性がある。
クルマ依存や公共交通の大切さを知る・考える機会を提供する取り組みは少ない。

〔質疑〕

会長:現状のバス利用者の中、PASPYを使っている人の割合はどれくらいか。

調査会社:芸陽バスさんからフォローしていただければと思いますが、以前芸陽バスさんの営業所でお聞きしたところ竹原市内で5割切っているくらいと言われていたのですが、どうでしょうか。

委員:おそらく5割くらいで変わっていないと思います。広島市内へ行くと7~8割くらいの利用率になっていると思います。

会長:乗降客数全体ではないけれど、半分くらいの状況は把握できてるというデータとなっている

ということですね。

委員：福祉バスの利用対象者について、資料1の47ページに意見もありますが、年齢制限があるので、もう少し幅広くしてもらえたら使えるのという意見もありますが、65歳以上の高齢者で、一般の交通機関を利用することが困難な方とはどういう人になるのか。個人的に聞かれて答えられなかったので教えていただきたい。

47ページのような意見もありますが、こういったことが行政的に可能なのかも教えていただきたい。

委員：利用の対象者はここに書いてあるとおりなんですけど、一般の交通機関を利用することが困難な方というところが分かりにくい部分かと受け止めました。65歳以上の方であれば一般的には利用していただけるとは思っています。

なかなか判断基準が難しい部分もありますが、基本的には65歳以上の高齢者、あとは40歳以上で介護認定を受けている方、身体障害者手帳を持っている方が対象で利用料金も安くなっています。また、通常の路線バスもありますので、福祉バスはこういった条件で運行しているという状況です。

委員：であれば文言を65歳以上の高齢者とするのは、難しいということですか。福祉バスの目的等に関して、47ページにあるような要望に対応するのは行政的には難しいということですか。

委員：福祉バスは以前から運行しており、当初こういった条件で始めており、今すぐにどういう経緯でこうしたのか分からないのですが、通常の路線バスとの関係でこういった形にしたんだと思います。こういった形がいいのかも含めて今後はもっと分かりやすい表現にしていけたらとは思っています。

委員：福祉バスと福祉タクシーの料金の根拠は何かありますか。

委員：福祉バスは1回100円、福祉タクシーは予約が必要ですが、65歳以上で本人負担は無料となっています。バス運行に係るコスト、タクシー運行に係るコストも考慮して、細かい根拠が今資料がないので分からないんですが、基本的な考え方はそういうことだと思います。

委員：特に根拠というのはないという理解でよろしいですか。タクシーもバスも距離等で比較して同じくらいの方がいいのかなとは思いますが、利用される人からは値下げしてほしいという要望もあるようですし、どうでしょうか。

委員：今、明確な根拠というのがはっきりしないのですが、安い方がいいとは当然と思いますが、路線バスや通常のタクシーとの比較ということも考えないといけないし、受益者負担ということも考えないといけませんので、最低限と言いますかいくらかは負担していただくということでこの金額を設定している状況です。

(3)これからの竹原市の公共交通を考えるための視点及び課題等の改善に向けた取組の方向性について

事務局（委託業者）から、議題について説明（資料2）

〔内容〕

○これからの竹原市の公共交通を考えるための視点（案）（資料2の4～5ページ）

あくまでも案なので、追加で必要な視点があれば教えていただきたい。

7つの視点を説明。（四角で囲っている青字が視点、下の黒字が各視点の説明。）

○竹原市の公共交通が抱える課題等の改善に向けた取組の方向性（案）（資料2の8～27ページ）

- ・視点から見て、今後竹原市の公共交通が抱える課題等の改善を考えた時にこういう取組の方向性があるのではないかと、つまり取組の狙いをあげています。
- ・詳細は別に説明するが、これについてもあくまでも案ですので、御意見等いただきたいと思っています。
- ・（1）～（10）は今後の取組の枠組みで、それぞれに取組のメニュー・アイデア例を8ページ以降に項目ごとに示している。現段階で決定するものではなく、意見交換（追加や修正、削除等）しながら詰めていきたいと思っています。
見開きの2ページが1セットとなっており、左のページの上に背景・現状・ねらい等、真ん中に取組のアイデア例、右のページに参考として竹原の状況や他の地域で取り組まれている事例等を記載している。
取組のアイデア例の部分で太字にしているものが、中心となるアイデアになるのではないかと考えています。
- ・8～9ページ。便数を増やすことへの希望が多くある一方で、極端に利用客が少ない路線もあり、便数を増やすことは容易ではないため、運行方法を調整する余地はないかということでアイデア例をあげている。
- ・10～11ページ。待合施設への改善の希望が比較的多くあり、主要なバス停や駅以外では寒い日や暑い日、雨風の強い日はお年寄りにとって過酷な状況となっており、港で長時間待つケースもあります。①では待合施設の改善、③は行先の建物内で直前まで待つからバス停等へ移動するといったアイデアをあげています。
- ・12～13ページ。停留所が遠いケースや買い物の荷物を持った高齢者がバスに乗るのに苦労しているケースがある。必ず階段を上らないといけない駅があります。これに対するアイデアをあげています。
- ・14～15ページ。乗り継ぎが良くないという意見が多くあります。乗り継ぎ時間が数分しかなくお年寄りが間に合わないケースがあったり、竹原駅に鉄道で来た人がそこからバスに乗り継ぐケースが非常に少ない状況です。これに対するアイデアをあげています。
- ・16～17ページ。現状では若干バス・船・鉄道で遅れた場合でも待ち合わせ等は難しいと聞いています。また、大幅な遅延や運休の情報を利用客が把握できていないケースが多くある状況です。これに対するアイデアをあげています。
- ・18～19ページ。日常的な移動手段への対応や市中心部で徒歩や公共交通機関での移動を便利にし、回遊してもらい、まちのにぎわいにつなげることができるのではないかと、これに対するアイデアをあげています。
- ・20～21ページ。アイデア例の紹介のみ。
- ・22～23ページ。高齢の方は特にドアトゥドアの移動を希望する人が多い。そういった方が市域に点在している。これに対するアイデアをあげています。地域が主体となって運行しているものや自治会活動の一環として輸送活動している地域もある。
- ・24～25ページ。アイデア例の紹介のみ。
- ・26～27ページ。クルマ中心のライフスタイルを、料金の特典等で無理やり変えるの

ではなく、徒歩や公共交通機関中心のライフスタイルが大事というような、価値観や考え方を変えていく取組。これに対するアイデアをあげています。

- ・最後のページにアイデア等を一覧にしているので、ご意見・アイデアを頂きたいと思っています。

〔質疑〕

副会長：全体の資料整理の構成の考え方かもしれないが、説明していただいた現状・課題を踏まえて、視点からアイデアに向かっていくところの部分がイメージしにくいと感じた。視点が抽象的になっているのかなという部分もありますし、ターゲットがどこになっているのかが見えない。運行事業者さんにターゲットをあてて検討しているのか、ハード的なもの、バス停の位置やバス停のアメニティの部分等にターゲットをあてているのか。利用者にターゲットをあてているのか。さらに利用者でも高齢者や一般の人、観光客とかいろいろあると思う。グルーピングをしてどこをターゲットにどういったアイデアがあるといったところが少し見えないと、アイデア出しのところの議論が難しい。今後具体的にどのような公共交通を考えていかないといけないのかを検討する時、そこを少し明確にして、視点もアイデアもグルーピングしたうえで議論をしていった方がいいと思う。6ページに横の流れが書いてあるが、横のつながりや11ページ以降に出てくるアイデアがいろんなところに絡み合っている気がして、話があちこちに行っているように聞こえたので、そこら辺が改善の余地があるのかなと思います。感想も含めてですが申し上げさせていただきました。

事務局：今の点につきましては、ご指摘の通りと思っております。まず公共交通の現状・問題という部分から視点に対して流れていく部分ですが、いろいろと調査を実施させていただきました。今日も追加の分析結果も含めてご説明させていただきましたが、そこを再度みなさまにご説明をしながら振り返って、公共交通の現状・課題を整理すべきだと考えておりますし、これからの竹原市の公共交通を考えるための視点の案につきましても、抽象的だというご指摘をいただきました。本日は一旦作りましたというご報告になりますが、ここの精度を上げていきたいと思っておりますし、課題の改善に向けた取組の方向性について重複するようなものや個別に整理が出来ていない部分、6～7ページ以降にあるメニュー案について整理が出来ていない部分につきましても、あわせまして整理してまいりたいと思っております。

ここで来年度のこれをどういうふうに議論していくかを説明させていただいてもよろしいでしょうか。

会長：お願いします。

事務局：現状分析調査を平成29年度に実施しております。前回の公共交通関係の調査は確か平成21年度なので、それから8年たっています。人口も代わり、まちのにぎわいも変わっているのではないかと考えております。観光客も訪れるようになっていきますし、竹原市のまちづくりのあり方についても示している段階であります。

本日、一旦これからの公共交通を考えていくためにどういう視点で考えていくのかというところ、そのために課題をどう改善していくのかという取組の方向性を出させていただいております。先ほど細羽副市長からご指摘を頂きましたが、公共交通の現状・問題の再整理、視点の明確化、取組の方向性を分かりやすくするという部分も含めて、来年度議論していきたいと思っております。

その中で、具体的に取り組むメニューの実施主体やどうゆう役割分担とするか、住民のみなさまにご協力いただく部分、行政がやる部分、公共交通事業者のみなさまにご協力をいただかないといけない部分が多々あるかと思えます。

視点や取組の方向性も含めて、一つ一つ、財源論や実際に可能かどうかも踏まえまして、議論をさせていただいて、竹原市の公共交通のマスタープランとなるような計画として、来年度、竹原市地域公共交通網形成計画を策定させていただければと考えております。このような形で来年度取組を進めたいと思っておりますが、できましたら関係者のみなさまからご意見・ご感想をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員（代理）：地域公共交通網形成計画をつくるという話がでましたが、そうなるとバスだけでなく、鉄道や航路を一体として考えていく必要がある。案にもありましたが、ドアトゥドアの希望に対応するという事になれば地域のタクシー事業者とも連携していかないといけないという観点が必要になる。

利用者の少ないバス路線は、廃止も検討する必要がありますし、逆に何人以上乗っている路線は維持するというような視点も必要になってくる。

事務局：その部分については、非常に重要な視点でもありますし、住民の皆様方の足になります公共交通であり、事業者様が今の現状におきましても維持してくださっているというデリケートな部分もあろうと思えますので、しっかりと意見交換させていただきながら話をさせていただければと考えております。

(4)竹原市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

事務局から、議題について説明（資料3）

〔内容〕

- この会議を地域公共交通網形成計画を協議する協議会として位置づけ、来年度から計画策定に向けて、協議を重ねて参りたい。

〔改正項目〕

- 目的に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画（以下「形成計画」という。）の作成及び実施に関し必要となる事項を協議する。」を追加
- 協議事項の第2条（4）を「形成計画の策定及び変更の協議に関する事項」に変更し、第2条（5）に「形成計画の実施に関する事項」、第2条（6）に「形成計画に位置づけられた事業の実施に関する事項」を追加

〔質疑〕

委員（代理）：航路の話も出てくるかと思うので、尾道海事事務所を委員へ入れてもらうというのはできるのでしょうか。

事務局：尾道海事事務所へご相談させていただきたいと思っておりますし、航路事業者の皆さまとまず何ができるのかの意見交換もさせていただきたいと思っておりますので、少しお時間をいただきたいと思っております。

会長：ご意見・ご異議ないようですので、この改正案について原案どおり承認するという事によるのでしょうか。

(異議なし)

会長：ではこの内容で承認ということにさせていただきます。

〔その他〕

事務局：BUSit の使い方ガイドを紹介。

委員：3月17日のダイヤ改正について紹介。

列車の遅れについて、デジタルサイネージというものがあり15分以上遅れた場合に駅に画像でお知らせするようなものを付けています。お年寄りには少し見づらい部分もあるかもしれません。

BUSit のような形でJRでも「列車運行情報」というものもあります。

会長：今後、地域公共交通の計画を竹原市でも立てていくということでした。それに向けて、今日提示していただいた内容をもう少しまとめていくということになると思います。本当は意見をみなさんからお聞きしなければいけなかったのですが、時間もなくなってきました。会議意見シートを用意してもらっていますので、今日聞けなかったことや、こういう視点でまとめた方がいいんじゃないかとかこういう課題、アイデアがあるんじゃないかということを意見シートにご記入していただき、提出していただけたらと思います。シートの説明を事務局からお願いします。

事務局：今、ご指摘をいただいたとおり、ボリュームがあったかと思います。皆様方にしっかりと意見を聞き取ることが出来なかったという事務局のふがいなさにつきましてお詫び申し上げます。お手間を取らせてしまう格好にはなりますが、会議意見シートを作成させて頂きました。電話でもFAXでも構いませんので、ご連絡を頂ければと思います。また、来年度の会議を実施していくにあたりまして、個別にご意見等を頂戴させていただくこともあろうかと思ひますし、先ほど運輸局さんからご指摘を頂きましたので、また、ご相談をさせていただければと思っております。

4 閉会